

令和 6 年 11 月定例会ティータイム

日時：令和 6 年 12 月 27 日（金）午後 4 時～

場所：議長応接室

1 議長発表

それでは、議題 1 今定例会を振り返って、主な出来事を紹介します。

(1)決算議案の不認定について、11/26 の開会日において、「令和 6 年第 3 回議会認定第 1 号令和 5 年度沖縄県一般会計決算の認定について」を賛成・反対 1 名ずつの討論を行った後、賛成少数により認定することを否決しました。

なお、決算議案の不認定は、復帰後において沖縄県議会初となります。

(2)監査請求に関する動議について、同じく開会日において、決算議案の不認定の後、ワシントン駐在に関する当該動議が提案され、賛成・反対 1 名ずつの討論を行った後、賛成多数により可決しました。その後、同日付で代表監査員宛てに「監査及び結果請求書」を送付しました。監査請求も、復帰後において沖縄県議会初となります。

なお、その報告期限を閉会日の 12/20 としておりましたが、代表監査委員より、調査等に時間を要するなどから期限までに報告できない旨の文書が 12/19 に届いたところです。

(3)意見書・決議について、初めに、「沖縄振興予算の増額確保に関する意見書」について、11/26 の開会日に設置された沖縄振興・公共交通ネットワーク特別委員会において、初の審査日となる 12/17 の委員会で協議を行い、12/20 の閉会日に全会一致で可決しました。

次に、「ワシントン駐在問題に係る違法状態の早期是正を求める警告決議」について、12/20 の閉会日において、賛成・反対 1 名ずつの討論を行った後、賛成多数により可決しました。

(4)ワシントン駐在問題調査特別委員会（百条委員会）について、12/20 の閉会日において、「ワシントン駐在問題の調査に関する動議」が提案され、質疑 1 名、賛成・反対 1 名ずつの討論を行った後、賛成多数により可決しました。

その後、委員 15 名からなる「ワシントン駐在問題調査特別委員会」が設置され、正副委員長が互選されました。

なお、百条委員会の設置は、平成 26 年 2 月定例会における「辺野古埋立承認問題等調査特別委員会」以来、復帰後、4 例目となります。

次に、「議題 2 お知らせ」について紹介します。

(1)定例会における請願・陳情の付託期日及び提出期限の変更について、

令和 7 年 2 月定例会より、定例会における請願・陳情の付託期日を開会日の 1 回のみとし、その提出期限は、開会日の 5 日前といたします。

変更に関する県民への周知につきましては、県議会のホームページや X にて行いますが、本日お集まりの報道各社の皆様におかれましても、周知への御協力をお願いします。紹介は、以上です。

2 質疑応答

(記者)

●請願・陳情の付託期日、提出期限の変更は、働き方改革とかそういう側面もあるのか。どういう理由でされたものなのか。

(議長)

●これは議会運営委員会の中で審議され、今まで 2 回だったものを 1 回にすることとなった。

(政務調査課長)

●事前に時間を十分確保し、理解したうえで審査に臨めるという審査の充実もある。

(記者)

●中川議長が就任して半年経つが、振り返り一言もらえるか。

(議長)

●半年間、いろんな意味で厳しい議会だった。動議が出て夜遅くまで調整が続き、職員の皆さん方も、執行部の皆さん方も議会をおさめるにあたって大変苦

労したのではないかと思う。

（記者）

●議場での仕切りを見ていると、議長は自民会派だが、議長として自民会派の議員にもぴしゃっと、スムーズな進行を心掛けているように見えたが、意識しているところはあるのか。

（議長）

●議長に就任して以来、冒頭で言ったように公正・公平に取り組むと約束したとおり。実際に、自民会派の皆さんからは、議長は厳しすぎるのではといろいろ言われたので、私は県民が映像を見ても公正・公平で、きちっとした形でやらないといけない、それは理解してくれということで話している。来年も今の体制で続けていきたいと思っている。

●時間が切れた時点では必ず終了させることを意識している。これは公正にしないといけない。

●基本的にはできるだけ知事が答弁したほうがいいと思っている。私は執行部の部長が手を挙げてでも指名せず数秒待つて知事が答弁するのを待っている。知事が答弁することによって、議員が次の質問に入れる。

（記者）

●これは与野党関係なくか。

（議長）

●はい。これは誰が見ても公正に。

（記者）

●2月定例会ではまた大きい議案もたくさんあると思うが抱負はあるか。

（議長）

●今度の議会で、与党から議長に一言申し上げたいということで与党の各派代表の議員が議長室に来られた。理由は、なぜ山内末子議員の一般質問を止めて、花城大輔議員の緊急質問を再開させたのかという申し入れだった。休憩で質問した場合は、知事も休憩でしか答えない。そうすると議事録に載らなくなるので自民会派が納得するわけがない。そうすると、その後出てくると予測さ

れるのが動議となる。動議が出なかったのは、本会議場で再開して花城議員に質問させ、そして本会議場で再開して知事が答えた。だから動議は出なかった。議会運営をスムーズにするためには、こういう手も必要だと思っているので、それを伝えると与党の皆さんも納得してくれた。これからは与党にもそういったことを説明してもらえないかとなった。議会を進めるにはこういうのも必要だろうということで事務局にも話をした。

（記者）

●逆にこの半年で一番大変だったなというのはどの場面か。

（議長）

●大変だったのは、百条委員会設置に関連した動議で議会運営委員会を3回やったという経験。ただ私は議長としての立場で、百条委員会の設置は今のタイミングではないのではと自民会派に伝えた。監査報告を受けて納得しなければ百条委員会をという話をしたが、その報告のめどがついてないからという理由で納得しなかった。それだと2月議会に質問できないというのが自民党の言い分だったのでそれ以上は言えなかった。

（記者）

●百条委員会を設置しないと2月議会までの間に審議、やりとりができないと。

（議長）

●はい。報告書を出すのは1月いっぱいでも難しいとのことだったのでそういう形になったのかと思っている。

●議会運営をスムーズに進めるには調整が必要だと思っている。予測される事は事前に全部手を打って、局長を中心に準備している。例えば空転したりすると、私は初めての議長経験なので、その場合の取り扱いはどうすればいいかと、休憩をとり、一般質問が終わるところには結論を出した。

●昔と違って今は22時～23時頃の遅くまではやらない。また、議会の一般質問は4日じゃなくて、1日の人数を抑えて5日にすべきだとずっと思っている。

(記者)

●執行部側が4日でおさめてほしいという感じですか。

(議長)

●はい。今までずっと4日。5日とっている理由は、以前は予備日というものがなく、7、8年前の大型台風が来たときに、台風の中議会を開いたことがある。そのときに何かあれば誰が責任を取るのか、なので今は万が一のために予備日を取ってある。

(記者)

無理をしないためにですね。要するに会期を延長しないということで。

(議長)

おっしゃるとおり。